

京 都 帝 國 大 學 經 濟 學 部 內 東 亞 經 濟 研 究 所

年 四 回 (三 月 十 五 日 發 行)

東 亞 經 濟 論 叢

第 三 卷 第 一 號

昭 和 十 八 年 二 月

イギリスの支那進出と重商主義……………經濟學博士 高垣寅次郎

唐代民間に於ける度量器使用習慣の
實情と布帛測定尺の一實例……………文學博士 那波利貞

東印度外國商業の特質……………經濟學博士 目崎憲司

唐代の貨幣思想……………經濟學士 穗積文雄

中國紡績事業の性格と
日華經營の對立……………經濟學士 西藤雅夫

支那製絲業の生産形態……………經濟學士 堀江英一

支那紡績労働力の質的吟味……………經濟學士 岡部利良

(裝 轉 載)

書 肆 有 斐 閣 發 賣

イギリスの支那進出と重商主義

高垣寅次郎

戦國時代にわが中國・四國・九州の武士豪族が、勇ましく八幡大菩薩の旗を潮風になびかせながら、支那沿岸から遠く南洋の果までおし渡り、日本の威風を輝かしてゐた頃から、幕府時代固く國を鎖して諸外國との交通を禁壓してゐた間に、諸外國は如何にして東亞に侵略を試み、これをその植民地と化せしめて、三百年擡取の基礎を固めたか。その權益はどこまで擴大されてゐたか。その經營の仕方はどうであつたか。今、新東亞建設の槌音高く清澄の空にひびき渡るとき、歐米諸國の東亞經濟進出の史的研究所を試みることは、ひとり温古的・懷舊的興味におもねる所以ではなく、よつて以て他山の石とすべきことである。私の研究も、初めは列國の東亞經濟活動の情態を明かにすることから出立したが、それには更に溯つて歴史的にその因由を究めることの必要を痛感した。この一篇はイギリスの東亞經濟進出の發端から百年の制覇を誇つた事歴、大東亞戦争によりさしもの巍然たる結構一瞬にして瓦礫に歸したまでの経緯とその理論とを究明せんと欲する意圖の一部分を示す。時代的には倫敦舊東印度會社の設立から、イギリス新東印度會社の活動開始に至る間を掩ふものである。それに先だつイギリス東亞進出の黎明期、それに續く新東印度會社による進展、並にその以後の情勢については、漸次稿を進めて近く研究を纏めたいと努めてゐる。便宜上本篇の内容を次のやうに別ける。

一 序

二 イギリスの支那進出の諸段階

三 イギリス重商主義と東印度會社

四 イギリスの支那進出の經濟的背景

イギリスの支那進出と重商主義

第三卷

一

第一號

一

一 序

イギリスの支那に對する經濟的・政治的進出は、通常鴉片戰爭（一八四〇—四二年）から始まるものとされてゐる。若しくは、更に遡つて一六九八年の英國（新）東印度會社の創設が、イギリスの對支進出の時期を劃するものと考へられてゐる。しかし、イギリスの東亞進出の萌芽は、既に第十六世紀の後半において萌してゐた。かのチューダー朝以來、イギリス人によつて屢々企てられた新航路探檢航海、殊に東北通路 (North-east Passage) 並に西北通路 (North-west Passage) による探檢航海は、いつれもカセイ（支那）若しくはわが日本に到達することを窮極の目標とするものであつた。かの一六〇〇年に創設された倫敦（舊）東印度會社も、少くともその初期においては、單に東印度の香料島のみでなく、更に進んで支那や日本に到達し、これ等の極東諸國と貿易關係を開くことを意圖してゐた。彼等が會社設立以後僅々十年あまりの間に、わが平戸に商館を建設してゐることは、彼等の意圖がどこにあつたかを示して餘りあるものである。その後彼等は第十七世紀の後半に至るまで、主として東印度を中心とする商業資本的活動を營んでをり、支那に對する組織的計畫的進出活動は、第十八世紀に至るまでは殆んどみるべきものがなかつた。それは主として、當時イギリスの東亞活動の唯一の獨占的機關であつた東印度會社が、いつれかといふと商業資本的な性格をもつてをり、ヨーロッパからの正貨の輸出によつて獲得する香料・絹等の奢侈品の輸入乃至はその再輸出によつて、莫大な商業利潤を收得することに専念してゐたためであつた。しかしながら、東印度會社は一面において、第十七世紀以來イギリスにおいて急速に擡頭し來つた毛織物工業を

中心とする産業資本の勢力によつて、背後から絶えざる批判と策勵とを受けざるをえなかつた。その限りにおいて東印度會社の當事者達は、イギリス毛織物の市場を求めめるために、印度のみならず支那及び日本に進出する念願をつねに忘れてはゐなかつた。²⁾ただ東印度會社を導いてゐたところの商業資本的な理念——それは、かのトーマス・マンの「重商主義」理論によつて最も明白に代表されてゐた——が、同會社の活動を主として東印度の地域に永く踞踏せしめ、イギリスの支那進出の時期をある程度遅延せしめたのである。しかし、東印度會社の背後にあつて、絶えずこれに批判と策勵とを與へてゐた産業資本の利害を反映した重商主義³⁾の理念は、東印度會社を驅つて、その毛織物のための新しい市場を支那に求めしめずには措かなかつた。このやうな情勢は第十七世紀末から第十八世紀初頭にかけて遂に成熟した。そして東印度會社を中心とするイギリスの支那進出が、組織的にまた精力的に開始されたのである。

こゝでは、このやうな東印度會社を通じてのイギリスの支那進出が、何故に第十八世紀初頭まで延ばされたか、また何故に恰もその時期においてイギリスの組織的・精力的な支那進出が初まつたかを、イギリス自體における經濟的・政治的發展と東印度貿易の變遷とを顧みつゝ明かにしてみたい。この場合、われわれは當然「重商主義」の問題に觸れざるをえないが、しかし、われわれの眞の意圖は、イギリスの支那進出の經濟的背景を明かにするにあるのであつて、重商主義そのものゝ學史的研究にあるのではない。

- 1) イギリスの東亞進出の黎明期における「東北通路」並に「西北通路」航海については、近く別稿を發表するつもりである。
- 2) この點につきイームズもいふ。「東印度會社の極東における初期の努力は日本との貿易の樹立に向けられてゐたが、支那と

の交通の繁華に事なすべし」(J. B. Farnes, *The English in China, being an Account of the Intercourse and Relations between England and China*, London, 1909, p. 11.) 「東洋における商館が支那との貿易樹立の利益を心に掛けてゐなかつたのはなかつたことは、彼等の手紙に於いて、屢々このことに觸れてゐることをみても明かである。」(Diary of Richard Cocks, Vol. II, p. 298, J. B. Farnes, op. cit., p. 11.)

3) 「重商主義」Mercantilismの意味内容を一義的に決定することは極めて困難である。重商主義の權威的な研究者ヘックシヤー (E. F. Hecksher) も、その規定の困難を嘆じてゐる。(矢口孝次郎教授「イギリス政治經濟史・初期王政と重商主義」一二七頁。なほ矢口教授の著書は重商主義概念解釋史の有益な概括を含んでゐる。(一二二―一二六頁) われわれは「重商主義」が多義的であり、その中には或は商業主義に立脚し、或は産業主義に傾くといふやうに、相反する理念をすら含んでゐることを認めざるをえない。その詳細は行論の途上において明かとなるであらう。

二 イギリスの支那進出の諸段階

東印度會社設立の當時から第十八世紀に至るまでの期間における、イギリス人の支那進出の諸企圖は、便宜上これを四つの時期に分けて考へることができる。

第一期(一六〇〇―一六二二年)――東印度會社設立以後、イギリス人が極東に進出した最初の企圖は、一六一三年におけるわが平戸の商館建設であつた。彼等の目的とするところは、支那・日本から絹を獲得するとともに、これ等の地方にイギリスの毛織物を賣り捌くための根據地をつくることにあつた。そのために、リチャード・コックス (Richard Cocks) は、一六一五―一二二年の間、種々の活動を行ひ、若干の支那商人との間に交易關係を取り結ぶための交渉も行つたが、イギリス人のこの初期における東洋進出の努力は、和蘭人の妨害、アンボイナ

事件等のために挫折し、爾來、東印度會社の對支活動は、約半世紀間休止の状態にあつた。

第二期（一六三三—一六六一年）——しかし、この休止期においてもイギリス人の對支活動は全く杜絶してゐたわけではなかつた。東印度會社は支那を、イギリス毛織物の市場、絹の購買地として、貿易のために開かしめやうとする斷えざる希望を有してをり、東印度會社に屬してゐない所謂「もぐり商人」(Interlopers)も屢々支那沿岸を訪れた。一六三五年にはポルトガルの特許備船であつたロンドン號が、支那に來航した最初の英國船として澳門に來た。一六三七年には「もぐり商人」の組織するコーティーン會社(Coartean Association)に屬する四隻の船舶が、ウエツデル(Captain John Weddell)の指揮の下に澳門に來航し、その積荷を賣却するとともに、向後における居住と貿易について支那人との間に協定を行つた。東印度會社は一六四四年ハインド號を廣東に送り、その外、第十七世紀前半において少くとも五隻の「もぐり」船(Interloping Ships)が廣東に來航したと傳へられてゐる。しかし、東印度會社は、その財政的困難、オランダ人及びポルトガル人の妨害、支那人の外國貿易に對する敵意等のために、その後、約三十五年間は、支那との貿易を樹立するための何等眞剣な努力を行はなかつたのである。

第三期（一六六二—一六九七年）——第十七世紀後半以後になると、事情は著しく變つた。クロムウエルの清教革命は東印度會社にとつて有利な條件をつくり出した。一六五七年、クロムウエルの新特許狀による東印度會社の改組、一六六一年、チャールス二世による新特許狀の交付等は、東印度會社の基礎を鞏固ならしめた。同時に「もぐり商人」の取締、航海條例によるオランダ人の競争の抑壓、貿易協定によるポルトガル人の妨害の緩和等

は、著しく東印度會社の活動を自由ならしめた。かくてここに、東印度會社による支那進出は積極的に企圖せられるに至つた。東印度會社は一六六四年にスラート號を澳門に派遣した。しかし、澳門及び廣東における交易の企圖は、ポルトガル人の妨害のために失敗に終つた。そこで東印度會社は更に北方に着目し、一六七一年、クラウン號とリタイン號とを臺灣に派遣して貿易を行はしめんとした。當時臺灣を支配してゐた鄭成功は、オランダ人を驅逐するとともにイギリス人に好意を示してゐたからである。これに次いで東印度會社は一六七五年、フライング・イーグル號をもつて、臺灣並びに同じく鄭氏の勢力下にあつた廈門との貿易を行はしめ、その翌年廈門に商館を設置した。しかし、東印度會社は、これ等の場所においても永く貿易活動を繼續することに成功しなかつた。といふのは一六八一年、鄭氏が失脚し廈門から追はれると共に、廈門並に臺灣における東印度會社の足場も亦喪はれたからである。彼等は一六八六年に臺灣における商館を放棄した。廈門においては清朝政府との諒解の下に貿易を永續することを希望したが、貿易を司る支那官憲の過大な收賄や支那商人の在荷の貧弱さのために交易は斷念せざるをえなかつた。こゝにおいて東印度會社は、再び廣東において支那との貿易關係を開くことの努力を試みた。一六七三年、リタイン號は臺灣との交易の途上、廣東に投錨して貿易の交渉を試みたが、ブリチャードの研究によると、東印度會社はその外、一六八三年及び一六八九年にも廣東に商館を開設するための努力を行つてゐる。これ等の諸企圖は、當時澳門・廣東において絶大な勢力をもつてゐたポルトガル人の妨害と、支那官商による貿易の獨占、中間搾取のために悉く失敗に終つたが、この期間におけるイギリスの支那進出活動は、相當活潑であつたといふことができる。

第四期(一六九八年以後)——東印度會社の支那進出は既にクロムウエル共和制(一六四九—一六〇年)以後において、可なり積極的な傾向を示してゐたが、それは一六九八年(康熙三十七年)、倫敦(舊)東印度會社に對抗して、イギリス(新)東印度會社(English Company trading into the East Indies)が設立されるとともに、更に決定的な段階に入つた。蓋し、この新東印度會社は舊會社に比べてはるかに多くの産業資本的性格を帯びてをり、本國下院の要望を反映して、當時著しい發達を示したイギリス毛織物の新しい販賣市場を、支那に求めやうと積極的な活動を開始したからである。新東印度會社は一六九九年、マックルスフィールド(Maclefield)號を澳門に派遣し、支那官憲から次のやうな四つの特許——(一)貿易の自由、(二)廣東へ進航の自由、(三)英商通事の保護、(四)彼等の優遇——を得ることに成功した。尤も同船による最初の貿易は必ずしも成功ではなく、同船はその積荷の四分の一を賣却したのみで歸航したが、これを契機として、東印度會社は毎年定期的に貿易船を廣東に派遣するやうになつた。一七〇〇年には新東印度會社はトラムボール(Trumball)號及びイートン(Eaton)號を舟山に進航せしめ、こゝにおいても貿易關係を開いた。一七〇〇—三年の間に新舊兩東印度會社から舟山貿易のために派遣された船舶は合計十一隻に上つた。その間廈門との貿易もまた兩東印度會社によつて行はれ、一六九八—一七〇三年の間に合計九隻の船舶が來航した。この新舊兩東印度會社は、その競争が全體に不利益を與へるものであつたために、一七〇二年合併を命ぜられたが、このことはイギリスの支那進出史上重要な意義をもつことであつた。イギリスの支那貿易は、こゝに初めて鞏固な基礎の上に確立されたのである。

一七〇四年頃からは、廣東に來つて交易する英國船は急速に増加した、東京(一六九七年)、廈門(一七〇七年)、舟

山（一七二〇年）等の東印度會社の商館は漸次放棄され、貿易は廣東に集中されるやうになつた。英船はもはや澳門に寄航することなく直接虎門に進み、そこで黃浦への入港許可をうることができた。一七一八年には英支間にて交易慣例に關する次のやうな協定——（一）海關監督と即時面接の自由、（二）貿易の自由、（三）通事、奴僕等の選擇、解雇の自由、（四）管貨人、船長が海關所屬船により自國船に往來する際、停止せしめられざること、（五）凡ゆる船材を無税で準備しうること、（六）出港許可を要求せる際即時許可すること、（七）英人奴僕 of 犯罪は英人これを處罰しうること、（八）海濱において天幕を設け、船桅を修繕しうること、（九）非賣品の免稅、（一〇）机等の器具を自由に商館内外に搬移しうること——が結ばれ、ここに英支通商關係は一應、軌道の上に据ゑられたやうにみえた。しかし、廣東貿易が發展するとともに、英支通商關係において種々困難な問題が生じて來た。公行の成立による課税の引上と貿易の獨占、保商制度による外國貿易業者の壓迫、官吏の腐敗と不正等による通商關係の阻碍がそれである。これ等の英支通商の制約は一面からみるならば、漸く近代國家として目覺めつゝあつた清朝政府の自己防衛的手段であつた。イギリスはこれに對して最初はマカートネイ卿の派遣（一七九三年）等の外交交渉によつて打開を試みたが、漸次自己の經濟的・政治的勢力を恃んで後進國支那を壓迫し搾取する態度に出でた。そして最後に鴉片戰爭（一八四〇—四二年）を轉期として、近代的武力を背景とするイギリス産業資本の支那侵略が、公然と行はれるに至つたのである。

第十八世紀以前のイギリスの支那進出は以上の第三の時期から漸次積極化し、第四の時期に至つて眞に組織的・精力的な對支進出の段階に入つた。然らば、このやうな發展を必然的ならしめた經濟的背景は如何なるものであ

つたか。これを究明することは次の問題である。

- 4) E. M. Satow, *The Voyage of Captain John Saris to Japan, 1613*. London 1900. Richard Cox, Diary, 1615—22. London 1883. M. Paske-Smith, *Western Barbarians in Japan and Formosa in Tokugawa Days*. Kobe 1930, pp. 1—64.
- 5) Earl H. Pritchard, *The Crucial Years of Early Anglo-Chinese Relation, 1750—1800*, 1936, p. 113.
- 6) E. H. Pritchard, *op. cit.*, p. 113.
- 7) E. H. Pritchard, *op. cit.*, p. 114.
- 8) E. H. Pritchard, *op. cit.*, p. 114.
- 9) 第十八世紀中頃以後鴉片戦争までの英支通商關係については、更に別個の研究が必要である。この點については藤田正典「十七・八世紀に於ける英支通商關係——東印度會社を中心として——」(東亞論叢第一輯)は極めて有益な研究である。

三 イギリス重商主義と東印度會社

東印度會社の支那への進出活動が、一六六〇年代以前において比較的不活潑であつたのは、一面においてポルトガル・オランダ等のイギリスに對する競争國の妨害・壓迫によるものであつたが、他面において初期の東印度會社自體がなほ多分に商業資本的理念によつて指導されてをり、東印度における香料貿易からの巨大な利潤の刈入れに汲々としてゐたからであつた。而して、一六六〇年代以後において同會社の支那進出活動が漸次積極化し來り、殊に一六九八年以後において、その對支發展が廣東を中心として漸く軌道に乗り來つたのは、東印度會社がイギリス國內における産業資本の發展から刺激と策勵を受けて、自ら漸次近代的な色彩をもつやうになると

もに、支那においてその毛織物のための市場を見出さうとする努力を、益々積極的に展開するに至つたからであつた。

元來、倫敦東印度會社が設立せられた第十七世紀初頭のイギリスにおいては、毛織物工業を中心とする近代的産業資本が漸く芽生へんとしつゝあつた。一四五四年における議會の布告によると、すでにその當時において、「王國の何處においても毛織物の製造は最大の職業であり、我國（イギリス）の貧しき庶民達の生計」であつたとされてをり、キャムデン（Camden, 1607）も、毛織物が「國家の「支柱」であることを指摘してゐた。第十六世紀後半から第十七世紀にかけて、毛織物工業はイギリス産業の基軸として發展を遂げるやうになり、その當時のイギリスの經濟活動は、その少からぬ部分において、この産業を基軸として動いてゐたやうに思はれる。かの第十六世紀後半以來屢々企てられたイギリス人による東北通路並に西北通路探検航海も、イギリスの毛織物のための販路を發見することを目標とするものであつた。東印度會社の設立もまた、東洋においてイギリス毛織物のための市場を見出すことを、その重要な目標の一つとしてゐたことは疑ふことができない。一六〇二年一月十一日の東印度會社「總會」の記録の中には次のやうな一節があつた。「……會社は、若し可能ならばこの王國の毛織物その他の工産物の運輸と販賣によつて、全然貨幣を要せずして東印度貿易を經營せんことを願へる故に、……アメリカの一部を通過して北西方より、上記東印度に至るべき海路の發見に努むることを決議す。若しそれが航海可能ならば、會社はこの通路によつて、おそらくこの王國の毛織物をきはめて自由に販賣しつゝ……〔東印度へ〕到達しうるのであらう」と。¹⁰⁾

けれども東印度會社は同時にその性格において、他の反面をもつてゐた。それは東印度會社が少くともその初期に關する限り、極めて濃厚に有してゐた「商業資本」的の性格であつた。一五九九年九月二十二日、倫敦東印度會社を設立するために、ロンドンのフアウンダース・ホールに集まつたものはレヴァント會社のトーマス・スミス (Thomas Smith) ヤリチャート・ステイパー (Richard Saper) 等を含む「ロンドン商人」であつた。¹¹⁾一六一五年以來東印度會社の理事に選ばれ、同會社の指導的メンバーとなつたトーマス・マン (Thomas man) が、ロンドンの呉服貿易商の家に生れ、自ら青年時代近東貿易に従事した經歷の持主であつたといふことも、東印度會社の商業資本的性格を理解する一つの手がかりとなるであらう。¹²⁾東印度會社はイギリス毛織物の輸出機關としての近代的な任務をも負つてゐたと同時に、更にそれよりも強い程度において、東洋の絹や香料をヨーロッパに輸入して商業利潤を獲得せんとする、商業資本的な性格をもつてゐたのである。初期の東印度會社はいはゞ二重の性格をもつてをり、しかもそのうち商業資本的な性格がより強く前面に現はれてゐたやうに思はれる。

東印度會社の初期の航海は、主として東印度からの香料類の輸入によつて莫大な利潤を擧げてゐた。クリシュナ (Bal Krishna) の研究によると、一六〇八年、東印度會社の三隻の船舶によつて行はれた第三回東洋航海においては、合計六、〇〇〇磅の價格の鐵・鉛・錫及び毛織物が輸出され、その代りに原價約二〇、〇〇〇磅の胡椒・肉荳蔻・丁香等がモルツカスから輸入された。この航海の利潤は出資々本五三、五〇〇磅に對し、實に二三四パーセントといふ高率に上つた。このやうな香料類の輸入が如何に莫大な利潤をもたらしたかは、一六〇九年當時東印度において原價二、〇四八磅であつた丁香が、イギリスにおいて三六、二八七磅で賣却されたといふ事實によ

つても明かである。このやうな多額の香料類の輸入に對して、イギリスからは毛織物・鉛・鐵・錫等の商品の多額の正貨(銀)が輸出された。東印度會社は一六二一年、議會に對し「一六〇〇年の發端期から一六二一年十一月二十九日に至るまでの彼等の貿易状態」について報告を提出したが、それによると彼等はこの二十一年間に六一三、六八一磅の正貨と三二九、二一一磅の諸商品を積送してゐる。即ち輸出品中に正貨が最も多額であり、正貨のその他輸出品全體に對する比率は二對一より僅か少いだけであつた。一六〇一年乃至一六一九年の間の東印度會社の輸出高を正貨と商品とに區別して示すと次の通りである。(單位 磅)

年次	正貨	商品
1601	21,742	6,860
1603	11,160	1,142
1606	17,600	7,280
1607	15,000	3,400
1608	6,000	1,700
1609	28,500	21,300
1610	19,200	10,081
	119,202	51,763
1611	17,675	10,000
1612	1,250	650
1613	18,810	12,446
1614	13,942	23,000
1615	26,660	26,065
1616	52,087	16,506
1617		
1618	298,000	152,000
1619		
	547,626	292,430

これに反してイギリス商品、殊に毛織物の輸出高は決して多くなかつた。印度はイギリスの毛織物のための有利な販賣市場となることはできなかつた。東印度會社は最初は明かに印度において、毛織物のための廣汎な市場を見出さうと希つてゐた。一六〇九年、フィンチ (Finch) はスラット乃至アグラにおいて販賣の見込があるとして、二〇〇乃至三〇〇反の廣幅織物を要求した。トーマス・オールドウオース (Thomas Aldworth) はスラットに

おいて「年四、〇〇〇〇反の織布を販賣する」希望があると主張した。しかしこれ等の期待は裏切られた。彼等は印度が氣候その他の條件のために、必ずしもイギリス毛織物の市場として好適ではないことを見出さねばならなかつた。印度人にとつては、その氣候的條件のために毛織物よりも綿織物の方が適してゐた。毛織物は僅かに貴族によつて、象の背覆や鞍の製作に用ひられたのみであつた。一六一七年、スラートの商館は廣幅織物が「ほんとの襪ととなつた」と嘆じた。その上、低廉なオランダ織布の競争も加はつて、イギリス毛織物の輸出は益々不振となつた。スラートへの輸出高は一〇〇反となつた。一六三〇年四月十三日附のスラート書翰によると、この二年間といふものは、イギリス織布は全然印度に送られなかつた。一六五〇年においてベンガルの需要が二〇乃至四〇反にすぎなかつたといふ事實は、第十七世紀の中葉においても、イギリスは依然として印度に有利な毛織物市場を見出してゐなかつたことを示すものである。¹⁵⁾

このやうに東印度會社は、香料類の輸入は極めて積極的に行つたけれども、イギリスの毛織物を印度に輸出することに成功しなかつた。従つて貿易尻は逆となり、正貨の流出は益々増大した。かくして東印度貿易は、貴金屬をもつてする奢侈品貿易及び仲立貿易といふ、商業資本的性質を多分に帯びざるを得なかつたのである。

然らば、このやうな性質を有する東印度貿易は、當時のイギリス經濟界に如何なる影響を與へたかといふに、それは次のやうな二重若しくは三重の關係において、イギリスの産業發展、殊に毛織物工業に對して阻礙的な影響を及ぼした。

第一に、印度に對する毛織物輸出の失敗が、直接イギリスの毛織物工業に打撃を與へ、その甚しい失望を買つ

たことは當然であつた。蓋し、イギリスの毛織物工業は既に第十六世紀後半において、イギリスの重要な輸出産業として確立され、可なり高度の生産力をもつて、世界の各地にその販賣市場を求めつゝあつたからである。第二に、東印度貿易による正貨の夥しい流出は、イギリス國內における貨幣の缺乏、金融の逼迫、利率の昂騰に拍車をかけ、それによつてイギリス産業、殊に毛織物工業の萎微沈滞を惹き起し、延いては織元や農民の失業を續出せしめた。殊に貨幣不足の影響は、當時毛織物工業發展の機運に當り、産業資本に對する需要が増加してゐただけに一層深刻であつた。第三に、東印度貿易による香料その他の奢侈品の輸入は、人々の「消費性向」を増大せしめ、資本の蓄積と再投資とを阻碍することによつて、産業發展に對する消極的條件となつた。蓋しそれは當時の小産業資本家層の間に行はれつゝあつた、清教的倫理に基く勤勉と節約を通じての、資本蓄積のまさに反對物であつたからである。

かくして、第十七世紀の初頭におけるイギリス經濟界の不況は、一に全く東印度會社による東印度貿易、殊にその正貨の輸出に基因するかの如く思はれた。そして、一六二〇年代において、所謂「重商主義者」達の東印度會社に對する非難と攻撃が葦々ときまき起つたのである。一六二一年、イギリス下院における貨幣の稀少に關する討議において、農民や職人が至るところにおいて、國內に貨幣が缺乏してゐる結果、織機が遊んでゐるのに困つてゐること、小農達は「農作物の缺乏してゐるためではなく貨幣の缺乏してゐるために」彼等の契約を踏み倒さざるを得ないこと、等を指摘したエドウィン・サンデイス卿 (Sir Edwin Sandys)。「自由貿易論」(一六二二年)において、「わが國の貨幣缺乏の特殊の遠因は、國內における東印度資本の多額の需要である。何となれば、東印

度會社の資本は多額であつて、王國の凡ゆる他の特殊な事業から蒐集され、引き抜かれ、その大部分は輸出されて、今までに五ヶ年以上もそこに留められてゐるからである」と記して東印度會社を攻撃したエドワード・ミツセルドゥン (Edward Misselden)。——それ等が、その代表的なものであつた。彼等の非難は就中、正貨の流出と貨幣の缺乏とに集中された。その限りにあつて彼等の主張は所謂重金主義 (Bullionism)¹⁹ の外貌をもつて現はれてゐたけれども、その産された動機は、イギリスの産業、殊に毛織物工業の振興であり、これを基軸とする一般的・經濟的繁榮の實現であつた。

このやうな非難に對して、東印度貿易の國民經濟的意義を強調することによつて、東印度會社の立場を辯護しやうとしたのは、當時同會社の理事であつたトーマス・マンその人であつた。彼は下院を中心とする東印度會社攻撃の嵐の中にあつて「東印度貿易論」(A Discourse of Trade, from England unto the East-Indies: Answering to diverse Objections which are usually made against the same, 1621.)²⁰ 「東印度貿易は我が王國の財寶を消費せず寧ろそれを増大するにこの論據」(Reasons to prove that the Trade from England unto the East Indies doth not consume but rather increase the Treasure of this Kingdom, 1621.)²¹ 「東印度會社の請願と抗辯」(The Petition and Remonstrance of the Governor and Company of Merchant of London trading to the East-Indies, 1628.)²² 「外國貿易によるイギリスの財寶——我國の外國貿易差額が我國の財寶の基準である」(England's Treasure by Forraign Trade, or the Balance of our Forraign Trade is the Rule of our Treasure, 1614: (魏筆は一六二八年前後)へを書き、東印度貿易が必ずしもイギリスの財寶を消費せず、却つてこれを増大せしめ、イギリスの經濟的發展に寄與する

ものであることを主張した。マンは東印度會社による正貨輸出に對する重金主義者達の非難を反駁し、多額の正貨を輸出する場合においても、それによつて得た商品を再輸出することによつて、王國の資産を増加することが可能であり、むしろ正貨の輸出が大なるほど、貿易による王國の富は益々増加すると主張した。彼はいふ、²¹⁾年十萬磅の金銀の輸出によつて購買される東印度商品は、五十萬磅ほどのものになるが、そのうち三十八萬磅は諸外國に再輸出され、この國の資産は大いに増加する。かくの如く外國商品の再輸出によつて「王國」の資産が増大することは、自國の商品、例へば毛織物・錫・鉛等の輸出によつて國の資産が増大するのと同様であると。これが、重商主義貿易理論の典型と考へられたマンの「全般的貿易差額論」(General balance of trade)の根本思想であつた。

固よりトーマス・マンと雖も、イギリス商品、殊に毛織物の輸出の必要を認めなかつたわけではない。それどころか、毛織物輸出振興の必要性を指摘した言論を、われわれはマンの著作の至るところにおいて見出すことができる。その限りにおいて、マンが當時の産業資本の要求を既定の前提條件として認めてゐたことは否定し難い。しかし、他面において彼は東印度會社による奢侈品貿易・仲立貿易の意義を一層強く主張してをり、この點においてマンが、その當時における商業資本の立場を最も有力に代表してゐたことは明かである。

このやうなマンの理念は同時にまた、その當時における東印度會社自體の理念に外ならなかつた。即ち東印度會社は、少くとも第十七世紀の前半においては、イギリス産業資本の期待と要望とに反して、興へられた貿易獨占權を利用しつゝ、正貨輸出と香料・絹の輸入による莫大な商業利潤の追求を續けてゐたのである。そしてこの

ことこそは、この時期において東印度會社がその活動を支那にまで伸長せしめなかつたことの眞の理由であつたのである、われわれは前章において東印度會社が、その支那進出の第一期（一六〇〇—一六二二年）における若干の企圖を例外として、第三期（一六六二年）に至るまで支那進出に關する限り、休止状態にあつたことをみた。それは一面においてポルトガル人やオランダ人の勢力の優越にも基いてゐたが、その眞の理由は東印度會社が、トーマス・マンによつて代表されてゐたやうな、商業資本の理念によつて導かれてゐたためであつた。その限りにおいて東印度會社は、イギリス毛織物の市場を求めて遠隔の支那に冒險を試みるための充分な熱意をもつてゐなかつたのである。

10) 大塚久雄「歐洲經濟史序説」六六頁に引用。

11) 大塚久雄「株式會社發生史論」四九六頁。

12) トーマス・マン「外國貿易によるイギリスの財寶」（岩波文庫版）の譯者張漢裕氏も「彼の家業が……金匠・呉服商・近東貿易商・東印度貿易商と進んで來たことは……東印度貿易の資本の起源をティピカルに表示して興味深いものがある。」と言つてゐる。なほ大塚久雄氏も「……東印度會社は、クロムウエル以降既に基本的には産業資本のために原始的蓄積の役割をはたすべく方向づけられてはゐるが、にも拘らず、その素性において、また本性において前期的商業資本であり、その獨占は依然として商業資本的なものであるに變りはなかつた。」と述べてゐる。（「株式會社發生史論」五七五頁）

13) Bal Krishna, *Commercial Relations between India and England, (1601 to 1757)* London 1924, p. 54—55.

14) Bal Krishna, *op. cit.*, p. 282. Appendix

15) Bal Krishna, *op. cit.*, p. 107 ff.

16) この點については張漢裕氏も、マンの邦譯書に附せられた「解説」において、東印度貿易に振り向けられた資本が「全く國內産業資本の循環の圏外に立ち、イギリス社會の資本からの純然たる控除を意味し」（前掲書岩波版一七三頁）、その限りにおいてイギリス産業の發達に否定的に作用したことを、極めて割切に指摘してゐる。

- 17) E. F. Heckscher, *Mercantilism*, Vol. II, p. 223.
18) Edward Misselden, *Free Trade, or the Means to make Trade flourish*, 1622, p. 13. 高橋誠一郎「重商主義經濟學說研究」九一頁に引用。

- 19) この點について最近ケーンズ (J. M. Keynes) が、第十七世紀初頭の重商主義者達が利子率と流動性選擇、並に貨幣數量との關係、貨幣量と雇傭との關係等を明かに意識してゐたことを、理論經濟學の問題として指摘してゐることは、大いに注意を要する。ケーンズは「經濟思想の初期の先驅者達は、背後に横はる理論的基礎には餘り氣付かず、彼等の實際的叡智の諸々の金言に思ひ到つてゐたやうに思はれる」(「雇傭・利子及び貨幣の一般理論」鹽野九十九邦譯四〇六頁)といひ、貨幣量と利子率に關するシラール・マリーン (Gerard Malynes)、エドワード・ミッセルドゥン (Edward Misselden) 等の言説、貨幣の稀少と失業に關するエドウィン・サンダイス (Edwin Sandys) の主張等を「主としてヘクシャーによつて」引用し、分析してゐる。なほ、重商主義における貨幣理論については、拙稿「イギリスに於ける貨幣觀念の發展」(東京商科大学創立五十周年記念論文集) を参照せられたい。
- 20) 「東印度貿易論」、トーマスマン著、堀江英一・河野健二譯「重商主義論」二九頁。張漢裕、前掲書「解説」一八五頁。

四 イギリスの支那進出の經濟的背景

然るに第十七世紀の後半に入るとともに事情は餘程變つてきた。東印度會社は一六五七年、クロムウエルの特許狀によつてその獨占的特權が確認され、その地位が有利となつた。尤もピューリタン政權は一六六〇年春の王政復古によつて崩壊し、一六六一年四月三日、新な特許狀がチャールズ二世によつて東印度會社に與へられたがそれによつて會社の特權が制限せられるといふことはなく、東印度貿易は益々活潑に運営された。一六六七—七四年の七年間の東印度貿易額を、一六一七—二四年の七年間のそれに比較すると、年平均輸出高は一〇〇、〇〇〇

〇磅から二五三、〇〇〇磅へと約二倍半の増加を示すに至つた。³¹⁾ 同時に東印度會社はその組織を變更して、「世界史上最初の近代的（民主型）株式會社」³²⁾ に轉化するとともに、議會や産業資本の要求に應じて、イギリス毛織物の輸出振興のために努力するやうになつた。

例へば東印度會社の印度商館は、それと取引關係を有する商人に對し、彼等が會社に納入する商品の支拂の半額を毛織物によつて受取ることを承諾せしめるやうに命ぜられた。マラバル商館においては、イギリス毛織物と交換に胡椒を獲得するために凡ゆる努力が行はれた。また正貨の輸出を最少限度に済ますために、印度や支那において、イギリスの毛織物を原價若しくはそれ以下で賣り捌くことをも行つた。イギリス本國における毛織物工業の發展は、漸次東印度會社を驅つて、毛織物の輸出機關としての活動を行はしめるに至つたのである。東印度會社が一六六二年以後の對支發展の「第三期」において、澳門・臺灣・廈門等に進出を試みたのも、このやうな情勢を反映したものであつた。

その結果、東印度會社による毛織物の輸出は、第十七世紀後半期に至つて漸次増加を示した。一六五三年乃至五六年の間におけるイギリスから印度への商品輸出高は³³⁾

廣幅織物	一、九五四磅	鉛	一、七二二磅
朱	五九三磅	水	二、二一一磅
其他	九四五磅	銀	

であつて、毛織物は水銀に次いで第二位を占め、その比重は約二五パーセントであつた。ところが一六六四乃至六八年の五年間においては、毛織物の輸出高は、總商品輸出高一八四、三九二磅中、首位を占めて六八、二六七磅

となり、その比重は約三七パーセントとなつた。更に一六七六―八〇年の五年間においては、總商品輸出高四〇五、一一八磅中、二二〇、四七二磅（五二パーセント）となり、一六八一―八五年の五年間においては總輸出高四四五、六一四磅中、二五八、一七四磅（約五八パーセント）に高まつた。一六六四―八五年間において毛織物輸出高の年平均額は次のやうな増加を示してゐる。

一六六四―六八年平均	一三、六〇〇磅
一六七六―八〇年	四二、〇九四
一六八一―八五年	五一、六三五

これ等の印度に輸出されたイギリスの毛織物の一部分は、この期間における東印度會社の支那・臺灣との貿易活動に用ひられたものと考へられる。

このやうに東印度會社はクロムウエル共和制以降において、基本的には産業資本のために、その價値實現の機關たる職能を担ふやうな方向に進んではゐたけれども、それにもかゝらず、その本性において、なほ商業資本的であるのに變りはなかつた。それは依然として多額の地金を東印度に流出せしめ、毛織物工業の發達を阻碍しそのために絶えず、産業資本を代表する下院 (House of Commons) から手痛い攻撃を加へられてゐた。のみならず、東印度會社は、一六二三年のアンボイナ事件以來、香料島との交易を中絶してからは、その商業資本的な動機から、第十七世紀後半において益々多量の金巾・モスリン・絹等の織物類を印度から輸入するやうになり、こゝに東印度會社とイギリス産業資本との矛盾を一層強化せしめるに至つた。

東印度會社による印度からの金巾・モスリン・絹織物等の輸入は一六五〇年以後に至つて特に急速に増大した。

一六五八—一六四四年の七年間におけるスラート・フォート・フグリ等の各地方からの各種織物類の輸入高は²⁴⁾

スラート	八四・五千反
フォート	九八〃〃
フグリ	一五〃〃

であつた。つまり年平均一九七千反の織物が印度からイギリスに輸入されたのである。更にその後になると、これ等織物の輸入は一層驚くべき増加を示した。當時のフォート・ベイ・スラートからの織物輸入高を示すと次の通りである。

一六七三—一七八年	三、九〇三・五千反	年平均	六五〇・五千反
一六八〇—一八三年	八、五六四〃〃	〃	二、一四一〃〃

これ等の印度織物はイギリス社會の上下を通じて非常な歡迎をうけ、その流行は一世を風靡するに至つた。ダニエル・デフォー (Daniel Defoe) はその當時における東洋織物の流行の状態を極めて生き生きと描いて次のやうに記してゐる。——「相當の紳士が、數年前までは女中でさへなめげ過ぎると思つたやうな印度毛氈を着てゐる。更紗はこれまでは床に敷かれたものだが、今は人の背に懸けられ、或ひはこれまでは足袋に作られたものだが、今は下袴に縫はれてゐる。女王の御身までが支那製・日本製の絹ものや金巾を使はれる。それのみか、東洋の織物は我々の客間へも小部屋へも寢室へも、カーテンとなりクッションとなり、椅子となり、寢臺となつて入りこんできた。何れを見ても金巾だ、印度品だ」²⁵⁾

このやうな東洋からの織物の多量の輸入は、當時イギリスにおいて顯著な發達を示してゐた絹織物工業に直接

脅威を與へることは勿論、延いては、イギリス産業の基軸たる毛織物工業そのものをも、強く壓迫する結果とならざるをえなかつた。蓋し、東洋織物の輸入と流行とは毛織物の國內消費を抑壓し、その國外輸出をも減退せしめたからである。これにおいて、印度織物の輸入に反對し、東印度會社の獨占的東印度貿易を攻撃する輿論が、下院と毛織業者とを中心として再び嚆々としてまき起つてきた。特に一六七〇年以後において東印度貿易を攻撃する無数のパンフレットが現はれた。ジョン・ポレックススフェン(John Pollexfen)を筆者とする匿名の著書 *England and East-India inconsistent in their Manufactures. Being an Answer to a Treatise, intituled, An Essay on the East-India Trade. By the Author of, The Essay on Ways and Means, 1697.* の如きがその代表的なものである。ポレックススフェンは東印度會社が一六七〇年頃から英國品と競争すべき織物類の輸入を開始し、やがて「最大の洒落者より最卑賤の炊事婦に至るまで、印度の織物ほど、その身體を裝飾するに適するものなしと考へる」に至つた結果、それは英國品の消費を阻碍し、人民の職業を奪ふものであると主張した。同様なパンフレットの若干のものが、「織匠 T.S.」「ロンドンの織匠 N.C.」等の匿名をもつて書かれてゐることは、かゝる東印度貿易が、如何に、特にイギリスの毛織物工業の利害と矛盾したかを示すものである。

イギリス政府は、このやうな輿論に動かされて、イギリスの産業を保護するための「重商主義的」諸政策を採用した。一六六〇年、チャールズ二世の「トン税及磅税法」においては、印度その他から輸入される麻織物・綿織物及び絹織物に對して從來の稅率よりも「丁度半額」"one full moytie" だけ多くの輸入税を課することが規定された。一六八五年、更に價額一〇〇磅に對し一〇磅の附加的課税が行はれ、一六九〇年には稅率は更にその倍

額(二〇パーセント)となつた。一六九七年にはフランスその他のヨーロッパの絹製品のイギリスへの輸入が禁止せられ、最後に一七〇一年には、ペルシャ・印度及び支那からの絹織物・金巾類を再輸出のときまで關稅委員會の指定する倉庫に預納することを強制し、これ等の商品のイギリス國內における使用を、二〇〇磅の罰金をもつて禁止する法律が發布せられた。²⁸⁾

このやうな東洋の織物に對する重商主義的な輸入制限政策は、東印度會社の貿易活動を甚しく阻碍せざるをえなかつた。彼等は最早、印度の商品の大量の輸入によつて生ずる莫大な商業利潤に與ることができなくなつた。彼等は空荷のまゝで歸航するか、さもなければ、到底費用を償はないやうな支那の陶器でも積んでゆくより仕方がなくなつた。こゝに東印度會社が、第十七世紀末葉から益々積極的に支那貿易の開拓に乗り出すに至つた一つの要因が興へられた。「會社は彼等の印度貿易の主要な部分において利潤を擧げる望みがなくなつたので、その支那貿易を發展せしめるやうに導かれた」³⁰⁾のである。

しかも、恰もその頃、一つの新しい貿易商品が現はれて東印度會社の活動を益々支那の方に吸引した。それは茶貿易の登場であつた。印度織物の輸入禁止を受けた東印度會社は、これに代るべき何ものかを求めてゐたが、彼等はそれを支那の茶において發見した。茶は一六六〇年以前においては東印度貿易品目として殆んど知られてゐなかつたが、一六六五年、臺灣及び東京に商館を建設して以來漸く輸入され始めた。一六六七―八年、バンタムの代理商は「百封度の最良の茶」の注文を受けた。その翌年にはバンタムから一四三封度の茶がイギリスに輸入され、次の三年間には三四六封度が、一六八〇年代の最後の三年間には五、〇五七封度が輸入された。一六八

五—一七〇〇年の間における輸入額は二六六、六〇一封度であつた。その頃、イギリスの貴族階級の間には茶に對する嗜好が急速に普及しつゝあつたが、その間の事情は、一六八五年一月、東印度會社理事會からフォート・セント・ジョージに宛てられた次の書翰によつて明かである。曰く「茶は當地において商品となつた。われわれは官廷におけるわれわれの有力な友人にこれを贈る機會があるから、毎年五、六〇罐の最上の茶を送附されたい。水の色づけ、その中に緑色の含有物を最も多く含むものが最も欣ばれる」と。

東印度會社は最初は支那の茶をオランダ人から買つてゐたが、漸次これを直接支那において買付けることを試みるやうになつた。一六九八年以後、會社は支那の商館に對して、次のやうな茶の注文を發してゐる。

	普通の茶	武夷茶
一六九八年	三〇〇桶	二桶
一六九九年	三〇〇〃	八〇〃
一七〇〇年	一〇〇—一五〇〃	五〇—六〇〃

このやうな支那における茶貿易の商業利潤が、これ等の地方にイギリス毛織物を益々多量に賣り捌く必要と結びついて、第十七世紀末葉以後における東印度會社の支那進出を益々積極的ならしめたのである。

このやうな發展を更に決定的ならしめたものは、一六九八年のイギリス(新)東印度會社の設立であつた。この新會社の設立を轉機として、イギリスの支那進出は新しい段階(所謂第四期)に入つたのである。元來、東印度會社は、第十七世紀後半においてもなほ商業資本的性格を残存せしめてをり、その限りに於いて東印度貿易はイギリス産業資本の利害と屢々矛盾・衝突を生じたが、これ等の産業資本の攻撃が下院を足場として痛烈に會社に加

へられるとともに、東印度會社自體の内部においても、一六八〇年代以後において漸次、紛争と分裂の徴が現はれ始めた。即ち王政復古以來、王權と結合してゐた會社内部の支配的重役團に對して、自由主義的反對派が擡頭し來つたのである。ジョサイヤ・チャイルド (Josai Child) とトーマス・パピロン (Thomas Papillon) を中心とする一派がこれであつた。この兩派は東印度貿易の獨占權を繞つて抗争したが、一六八八年の名譽革命を轉期としてパピロンのホイッグ黨が勝利を占め、その結果として舊東印度會社に對抗して、産業資本家層を背景とするイギリス(新)東印度會社の成立をみるに至つた。新會社は一六九八年、インコーポレートされて、「イギリス東印度會社」(English Company trading into the East Indies.) と稱した(新舊兩東印度會社は一七〇二年に至つて合併した)。

この新東印度會社は、從來のものに比して、その性格においてはるかに産業資本的であり、民主的であつた。それはイギリス産業、殊に毛織物工業のために市場を開拓し、商品を販賣する職能を積極的に果さうとする熱意に燃えてゐたやうにみえる。新東印度會社が、支那や日本において、イギリス毛織物のために市場を見出さうとして如何に熱心であつたかは、會社の理事から管貨人に對して與へられた次のやうな書翰⁽³¹⁾によつて明かである。彼等は一六九九年にかう書いてゐる。

「わが國の毛織物、その他わが國の産物や、若しくはその他のヨーロッパ商品の最大量を賣捌くために、凡ゆる出來事について、またわれわれの仕事に役立つことは何事でも進言せよ。われわれは、日本との貿易に入る道を開くことができ、また從來以上にわれわれの毛織物製品の多量の販路を見出しうる期待から、この北部の定住地リンポー (Limpoo) に對して非常な希望を抱いた。この二つの希望を諸君は追求すべきであり、これに關する明細な進言と報告とをわれわれに與へられたい。」と。

またそれから一年後にも、彼等は

イギリスの支那進出と重商主義

第三卷

二五

第一號

二五

「われわれは、わがイギリス製毛織物製品に對する販賣を促進し、増加することを熱望してゐる。従つてその住民(支那人)をして、これを尊重せしめるやうに凡ゆる努力を拂つてほしい。」

とかき、更に一七二〇年にも

「若しも多量のイギリス若しくはその他ヨーロッパの商品が、支那において賣られるならば、それは國家の利益となるであらう。そしてわれわれに有利な極めて好都合な世間の論議となるであらう。それゆゑに舟山若しくは支那のいづれにおいても、年々如何なる種類、色合又は數量の毛織物若しくはその他のイギリス品が賣れるかについて、また凡ゆるヨーロッパ商品に對して如何なる價格で賣れるか等について怠らず調査すべし。」

と書き送つてゐる。新東印度會社は、一六九九年マツクルスフィールド號を澳門に送り、翌一七〇〇年にはトラムポール號及びイトン號を舟山に派遣して支那との貿易の開拓を企てたが、その際、彼等の意圖したところが當時益々發達し來つたイギリス毛織物工業のための廣汎な市場を、支那において見出すことにあつたことは、これによつて全く明白である。われわれが、新東印度會社の設立(一六九八年)若しくは新舊兩會社の合併(一七〇二年)の時期をもつて、イギリスの支那に對する組織的・精力的な進出の始期を劃さうと思ふのは、このやうな理由によるものである。

かくして、第十七世紀末若しくは第十八世紀初頭以後において、毛織物産業資本を背景とするイギリス勢力の支那侵入の過程が、組織的・精力的に展開されるに至つたのである。しかし、それが更に一層暴力的な形態をとり、支那をイギリス資本のための半植民地にまで緊縛するに至つたのは、イギリス本國において毛織物工業に代る一層強力な木綿工業が發展し、イギリスの國力が經濟的にも政治的にも一段と強化された、第十八世紀末若しくは

第十九世紀初頭以後のことであつた。この時期において、イギリスが如何なる過程と方法とをもつて支那に侵入し、これを支配したかについては、その究明を別の機会に譲らねばならぬ。

21) Bal Krishna, op. cit., p. 119.

大塚久雄「株式會社發生史論」五五〇頁。

23) Bal Krishna, op. cit., p. 132 ff.

24) Bal Krishna, op. cit., p. 139 ff.

25) D. Defoe, Weekly Review, 1708. 東晋太郎「印度貿易と産業革命」(福田徳三博士追憶論文集・經濟學研究)第二分冊三〇九頁より引用。

26) クラークは、この種のペンフレットとして次の如きものを挙げてゐる。(op. cit., p. 123 IV.)

Reflections upon the East India and Royal African Companies, by Roger Coke, London, 1696.

A Treatise Concerning the Regulation, etc., by Roger Coke, London, 1696.

A Discourse concerning the East India Trade, by John Cary, written in 1695.

Reasons for constituting a New East India Co. in London, anonymous and dateless, seems to be written between 1695 and 1700.

A Letter to a friend concerning the East India Trade, anonymous, London, 1696.

Proposal for Settling the East India Trade, anonymous, London, 1696.

27) 「織匠工」は Reasons Humbly Offered for the Passing of a Bill for the Hindering of the Home consumption of East-India Silk, 1697. において印度貿易を續行せしめることによつて、製造職二十五萬人の業務は有害なる影響を受け、それはやがて羊毛價格にも影響して地主の繁榮をも脅すものであると主張した。また「ロンドンの織匠」と稱するN.Cは The Great Necessity and Advantage of Preserving our own Manufacture, 1697. において、一商人が印度に對し一萬磅を送り、絹・更紗を輸入し、これを七萬磅に賣却するとき、若しもこれ等の絹・更紗がすべて國內において消費されるならば、商人は利得するが、國民は一萬磅を損失するとともに、更に同額だけ貧困となると論じた。(高橋誠一郎「重商主義經

濟學說研究(一四四頁以下)

- 28) An Act for the more effectually employing the Poor by encouraging the Manufacture of this Kingdom. (W. Cunningham, The Growth of English Industry and Commerce. 1903, ii, pp. 465-6.)
- 29) Bal Krishna, op. cit., p. 261.
- 30) Bal Krishna, op. cit., p. 151.
- 31) Instructions from Court of Directors of the English Company to China Council, Nov. 23, 1699. Chong Su See, The Foreign Trade of China, 1919, p. 69 ff.

(昭和十八年二月)